

野洲市

こども①誰でも通園制度

～ 令和8年度 利用者募集 ～

こども誰でも通園制度とは...

保育所等に在籍していなければ、保護者の保育利用理由（就労等）を問わず、誰でも保育所等を利用できる制度です。

利用することでこんなことができる！

- ・園の活動を体験でき、おうちではできない遊びや経験ができます。
- ・家族以外の大人や子どもと関わることで、成長や発達に刺激を受けられます。
- ・発達や離乳食等の不安がある場合、保育士からのアドバイスを受けられます。

【対象者】

- ・0歳6か月～満3歳未満（3歳になる誕生日の前々日まで）の方
- ・保育所等に在籍していない方
- ※保護者の就労状況等は問いません。

【利用可能時間】

- 「午前の部」
9:00～12:00
- 「午後の部」
13:30～16:30

※子ども1人につき
10時間/月まで

【利用料金】

300円/1時間
(利用後、現金支払)
【その他】

- ※給食・おやつの提供はしません。
- ※必要な物は各家庭でご用意ください。

【利用可能施設】

三上こども園

所在地：野洲市三上134番地

電話番号：077-588-2672

※見学を希望される場合は、直接施設へご連絡ください。



(2025.2.20)

利用の流れ（総合支援システムを利用）



【利用申請】

総合支援システムまたはこども課窓口で申請してください。
市が利用認定を行い、システム利用アカウントを発行します。



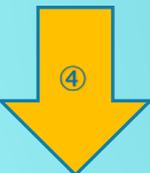
【初回面談予約】

面談可能日の中から、初回面談を予約してください。



【初回面談】

施設（三上こども園）と面談いただき、安全に保育をするため
お子さまの健康状態や今後の利用予定等の聞き取りをおこな
います。



【利用予約】

ポータルサイトから利用の予約をしてください。



【利用】

登園・降園の際、2次元コードを使って利用登録してください。

【利用申請受付】

令和8年3月2日（月）～

【ご利用にあたっての注意事項】

- ・送迎は、保護者の方が責任を持っておこなってください。（送迎バス等はありません）
- ・利用申請～利用に至るまで日数を要するため、余裕を持って申請してください。



【問い合わせ先】

野洲市健康福祉部
こども家庭局こども課
TEL：077-587-6052

(2025.2.20)